

開催日:平成22年12月15日

会議名:平成22年 第5回定例会(第3日 12月15日)

■ 福祉企業委員会委員長報告

橋本紀子議員

福祉企業委員会委員長報告を申し上げます。

平成22年12月2日 第5回高槻市議会定例会において本委員会に付託されました休会中の審査事件、議案7件について、12月6日午前10時から委員会を開き、審査しました。

まず、議案第94号 高槻市立富田老人福祉センターほか2施設の指定管理者の指定については、外郭団体の取り扱い、評価方法のあり方、評価基準の考え方等、前回の選定における課題が整理されていないことや、福祉施設における公募のあり方についても、市の方針が明確に決まっていなまま選定が行われていたことは問題である。本議案については、指定期間を短縮し、その間に外郭団体のあり方、福祉施設における公募のあり方等を整理し、評価方法、評価基準も明確なものになるよう再検討すべきであるなどの意見があり、本委員会として、指定期間について、期間を短縮し、その間に種々の検討を進められたい、との各委員の意見を踏まえ、理事者の見解を求めたところ、理事者からは、委員会審査の趣旨を体して、本議案については撤回し、改めて委員会審査の趣旨を踏まえた内容で、本会議に再提出させてもらいたい、との申し出がありました。

したがって、本委員会はこれを了承し、本件については審査を終了いたしました。

なお、このことは、先刻、議案撤回の手続がとられたところであります。

これより、審査の終結を見た議案6件について、審査の概要及び結果の報告を申し上げます。

まず、議案第95号 高槻島本夜間休日応急診療所の指定管理者の指定について、及び議案第96号 高槻市立総合保健福祉センター内口腔保健センターの指定管理者の指定については、採決の結果、いずれも全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第99号 大阪広域水道企業団を組織する市町村数の増加及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更については、採決の結果、多数賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第100号 平成22年度高槻市一般会計補正予算(第3号)所管分について申し上げます。

まず、民生費 社会福祉費 高齢者福祉費に関して、高齢者福祉施設の開設準備経費に係る補助金については、施設整備のおくれ等により全額を減額する補正となっている。整

備促進のために、募集方法の工夫や、日常生活圏域を7圏域から4圏域にするなどの対策を行うとのことだが、施設整備を計画どおりに進めていくためにも、日常生活圏域を2つにして事業者が応募しやすい環境を整えるなど、柔軟な対応をしてほしい、との要望がありました。

次に、民生費 生活保護費 扶助費に関して、住宅手当制度については、住宅手当受給者の4分の3が生活保護に移行せずに済んでいるが、単年度事業のため今年度末までと聞いている。来年度以降も制度を継続する考えはないのか、とただしたところ、住宅手当制度は、国の経済危機対策として、平成22年度までの3年間を目途として実施されてきたが、来年度も事業を継続することを今国会で閣議決定されたため、来年度についても継続するものと考えている、との答弁がありました。

これに対し、住宅手当受給期間における就労支援で就労ができず、やむを得ず生活保護受給になった場合でも、就労支援の空白期間が生じないよう、それまでの就労支援の経過を引き継ぎ、生活保護における就労支援が円滑に行えるよう、連携の強化と人的な体制を充実してほしい、との要望がありました。

なお、本予算に関し、人事院勧告に伴う給与削減の提案が含まれているため賛成できない、また、同様の理由で議案第103号、議案第104号についても賛成できない、との意見表明もありました。

本件については、採決の結果、多数賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第103号 平成22年度高槻市自動車運送事業会計補正予算（第2号）については、今回の補正予算に反対するものではないが、一般会計繰入金と退職給与引当金の計上については、本来であれば、当初予算で計上すべきである。今後、予算計上時期について、年間の収支を把握し、予算編成に適正に取り組み、議会や市民にはっきりと説明できるようにしてほしい、との指摘があり、本件については、採決の結果、多数賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第104号 平成22年度高槻市水道事業会計補正予算（第2号）については、採決の結果、多数賛成で原案のとおり可決されました。

以上、報告を申し上げます。

平成22年12月15日

福祉企業委員会委員長 橋本紀子